

9

September

2024 vol.630

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ
会 議 所 NEWS

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: nccci@nihonmatsu-cci.or.jp

多彩なイベントでにぎわおう

二本松の夏まつり開催

二本松市商店街連合会夏まつり実行委員会（佐藤壮一郎委員長）主催による、第五十回「二本松の夏まつり」が開催された。今年は二本松の夏まつりが第五十回となることを記念し「夏まつりスタンプラリー」も併せて行われ、各地区の夏まつりを巡る市民も多く、二本松が活気に溢れていた。

八月三日、若宮振興会（三瓶紀之会長）主催による「若宮夏祭り」が若宮通りで開催され、特設ステージでの「原田雪見歌謡ショー」や「若宮若連会」による祭り囃子が会場を盛り上げた。他、緑日広場ではビアガーデンや子どもを対象にしたゲーム「クリアー3」なども行われた。夏まつりの最後には、毎年恒例の大抽選会が行われ、多くの市民で賑わいをみせた。

八月十日には、亀谷振興会（佐藤壮一郎会長）主催による「亀谷若連会創立百周年記念亀谷夏祭り」が亀谷坂下で開催された。露伴亭や吉蔵、多来福などが様々な食べ物や飲み物を販売し、子どもを対象にした射的や輪投げ、ゲームも行われた。夏まつりの最後には、亀谷太鼓台の紅提灯が夏の夜空を彩った。

八月十一日には、本町の駅前・上口商店会（桑原三夫会長）主催による「もともち花市&夏まつり」が市民交流センター第一中学校の合唱部とanna callaのコラボによるライブやフェイスタンプなど多彩なイベントが展開された。他、うちわやスイカバック制作など様々なワークショップも開催され、多くの市民で賑わった。

この他、郭内おらほの夏祭り（郭内おらほの会議主催）や根崎の夏まつり（根崎商店会主催）、竹田の夏まつり（竹田町内会主催）も盛大に開催された。六地区の夏まつりの内、三つ以上の夏まつりを巡ると応募できる「夏まつりスタンプラリー」の効果もあり、多くの市民が複数の地区の夏まつりを訪れていた。



亀谷



亀谷



本町



本町

二本松の夏まつり第五十回記念「夏まつりスタンプラリー」抽選会ひらく

二本松の夏まつり第五十回記念事業「夏まつりスタンプラリー」の抽選会が、八月二十九日に当商工会議所常務委員会室で行われた。応募総数九十七通の中から、佐藤実行委員長らが抽選し、一等（二本松市共通商品券一万円分）一名、二等（二本松市共通商品券五千円分）四名、三等（二本松市共通商品券三千円分）十名の当選者を決定した。応募総数九十七通のうち、当選確率が二倍となる六地区全ての夏まつり会場スタンプを集めた方は、三十四通にも上った。



▲ 抽選した実行委員会メンバー

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時

場所：二本松商工会議所

対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL：23-3211

まつしん2024『特別金利定期預金』

取扱期間：2024年9月2日(月)～2024年11月29日(金)

預入期間：1年（自動継続定期預金） 特別金利 年0.25%

初回満期日まで適用。満期後は店頭表示金利適用とします

販売総額10億円

〇お預入金額：20万円以上1,000万円未満（個人および一般法人がお取扱い対象）
※期間中に新規にお預けいただいた定期預金を対象とします。
当金庫の普通預金、定期積金からの振替、定期預金の満期、解約金からの預入は対象外となります。
※ATMでの定期預金作成については対象外となります。

二本松信用金庫

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。



▶ 熱心に講演を聞く参加者

当商工会議所一店逸品運動推進委員会（二本松一店逸品会）（佐藤壮一郎会長）は八月十九日、当商工会議所において「二店逸品運動公開セミナー」を開催し、会員等十八名が参加した。

各店がこだわりと自信を持った自慢の逸品を発表する一店逸品運動。平成十八年にスタートした本事業も今年で十八年を迎え、イベントを通して各事業所を象徴する一押し商品やおすすすめを逸品としてアピールし、事業所への関心を高め、気軽に来店してもらおうきっかけをつくるのが狙い。

講師には、NPO法人一店逸品運動協合理事長であり、株式会社ワイキャップコンサルティング代表取締役の太田巳津彦氏を招き、「売上アップの仕組みづくり・逸品運動のススメ」と題し講演が行われた。

「一店逸品運動推進委員会主催」「二店逸品運動公開セミナー」を開催

太田氏は一店逸品運動普及のため、全国各地を訪問。これまでに百箇所の市町村、述べ一万店以上の店舗で、一店逸品運動の指導にあたってきた。本セミナーでは、お店が売上や来店客を増やす具体策や手段、逸品による具体的な効果、他地区の逸品事例に学ぶ元気な店づくり等について説明がなされ、参加者は熱心に聞き入っていた。

二本松一店逸品研究会は、今後も更なる一店逸品運動の展開を計画している。

二本松商工会議所一店逸品運動推進委員会（二本松一店逸品研究会）では、随時、参加店を募集しております！！

逸品とは、『そこでしか買えない商品や、そこにしかないサービス』、『お店のおススメ商品』などの総称。また、その逸品を軸として、お客様に自信を持って提供できる商品を展開していくことを『一店逸品運動』といえます。

小売業の方のみならず、サービス業や製造業の方も是非お気軽にご参加下さい！！



【中小企業庁からのお知らせ】「中小企業省力化投資補助金」のご案内

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 【補助対象事業】 人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むもの
- ※申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件を満たす必要があります。
- また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

【補助率と補助上限額】

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1 / 2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了まで賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

※詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などは中小企業省力化投資補助事業ホームページをご覧ください。（<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>）

問合せ先 中小企業省力化投資補助事業コールセンター TEL: 0570-099-660（受付時間 9:30～17:30/月～金曜、土・日・祝日除く）

【二本松市からのお知らせ】「空家除却費補助金」のご案内

老朽化した空家の解体に必要な費用の一部を補助金として交付します。市が現地の調査を行ったうえで決定しますので、外観写真を持参の上、ご相談ください。

- 【補助対象】 周辺の生活環境に悪影響をおよぼすと認められる、次のすべてに該当する空家
- ・個人が所有し、1年以上使用されていないこと
 - ・同一敷地内において居住の実態が無いこと
 - ・抵当権等の設定がある場合、権利者の同意を得られていること
 - ・共有の場合、すべての共有者から同意が得られていること
 - ・床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと
 - ・老朽度合が市の基準以上であること
 - ・相続登記未了の場合、相続人全員の同意を得られていること
 - ・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと
- 【補助金額】 最大50万円（解体工事費の2分の1）
- 【補助対象者】 本市の市税の滞納がない個人で、対象空家の所有者またはその相続人
- 【募集戸数】 2戸程度※申し込みがあった順に調査をし、補助決定します。
- 【相談期間】 令和6年8月28日（水）～9月27日（金）
- 【対象外工事】 ・交付決定前に着手した工事 ・他の補助金の交付を受けようとする工事 ・空家の一部を除却する工事
- ・空家の建替えを目的とした工事
- 【注意事項】 ・事前調査が必要になります。（相談後、対象となる場合に申請となります。）
- ・先着順ではありません。調査により緊急度の高い順に補助を決定します。 ・2月末までに工事完了報告をする必要があります。
- ・空家を除却することにより、土地の固定資産税が高くなる場合があります。

問合せ先 二本松市役所 建築住宅課 住宅係 TEL: 55-5133 ※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

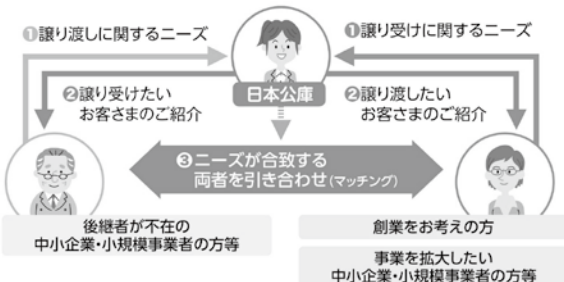
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索



日本政策金融公庫

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel: 024-523-2341（平日 9:00～17:00）



【最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ】「キャリアアップ助成金」のご案内

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

【対象となる方】

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑥までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 正社員化コース | ④ 賃金規定等共通化コース |
| ② 障害者正社員化コース | ⑤ 賞与・退職金制度導入コース |
| ③ 賃金規定等改定コース | ⑥ 社会保険適用時処遇改善コース(R5.10～) |

【支援内容】※賃金規定等改定コースの場合

有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

- 1年度1事業所当たり100人までは、複数回の申請ができます。
- 職務評価を行ったうえで賃金規定等を改定した場合は、助成額の加算が受けられます。
- 中小企業以外の場合、助成額は上記の2/3程度となります。
- 最低賃金の改定に伴い、新最低賃金を下回ることとなる等級についてのみ賃金規定等を増額改定した場合も、助成対象になります。ただし、各都道府県の新最低賃金の公示日以降、発効日の前日までに賃金規定等の増額改定を行う必要があります。

3%以上 5%未満増額改定した場合	5万円
5%以上増額改定した場合	6万5,000円

【社会保険適用時処遇改善コースの新設】

最低賃金の引き上げに伴い、被用者保険の適用になり手取り収入が減らないよう就業調整をする労働者はいらっしゃいませんか？新たに被用者保険を適用するとともに、労働者の収入を増加させる取組を行う事業主に対して助成する仕組みができました。

問合せ先 福島労働局 職業対策課 助成金センター TEL: 024-529-5681 ※詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

【福島県内の事業主の皆様へ】「ふくしま産業復興雇用支援助成金(雇入費)」のご案内

被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出及び地域産業や経済の活性化を図り、産業政策と一体となった雇用面から支援することにより、求職者の生活の安定と県内の復興を支えるため、被災求職者の雇入に係る助成金を支給します。(被災求職者1人 3年間で最大225万円)

【募集期間】 令和6年8月1日(木)～12月13日(金)※当日消印有効 (福島県雇用労政課助成金担当で申請受付。提出は郵送のみ。)

【助成要件】 1, 対象事業所(※下記の(1)、(2)のすべてを満たす必要があります)

- (1) 過去に本助成金を受給したことが無い事業所(※特例あり)
- (2) 平成23年3月11日以降、県指定の産業政策で補助金または融資を受け、設備投資等を行った事業所(県指定の産業政策は県HP「令和6年度産業政策対象事業一覧表」からご確認ください)

2, 対象労働者(※下記の(1)～(3)のすべてを満たす必要があります)

- (1) 県指定の補助金・融資等の採択を受けた後、原則として、令和6年4月1日から支給申請書の提出期限までに対象事業所で雇入れた被災求職者(※特例あり)
- (2) 雇用期間の定めがない労働者又は1年以上の有期雇用(契約の更新が可能なもの)の労働者
- (3) 雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者として雇入れた労働者

※詳しい要件や申請の手順は、『ふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱』及び『申請の手引き』を県HPからダウンロードの上、ご確認ください。

問合せ先 福島県商工労働部雇用労政課 助成金担当 TEL: 024-521-7290

【福島県内の事業主の皆様へ】「ふくしま産業復興雇用支援助成金(住宅支援費)」のご案内

被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出及び地域産業や経済の活性化を図り、産業政策と一体となって雇用面から支援することにより、求職者の生活の安定を図り県内の復興を支えるため、新規に雇用した労働者の住宅手当や借り上げ住宅の費用等を助成します。(1事業所3年間で最大720万円)

【募集期間】 令和6年8月1日(木)～12月13日(金)※当日消印有効 (福島県雇用労政課助成金担当で申請受付。提出は郵送のみ。)

【助成要件】 1, 対象事業所

- (1) 令和6年度に初めて当該助成金を申請する事業所であること(※特例あり)
- (2) 平成23年3月11日以降、県指定の産業政策で補助金または融資を受け、設備投資等を行った事業所であること(県指定の産業政策は県HP「令和6年度産業政策対象事業一覧表」からご確認ください)
- (3) 2の受給要件労働者が居住するため、①新たに住宅の賃借契約を締結、②既存の賃借契約に追加して住宅の賃借契約を行う、又は受給要件労働者を雇用するために③就業規則を改正して、住宅手当を新規に導入する、④既存の住宅手当の制度を拡充する、のいずれかを実施すること。

2, 受給要件労働者(※下記の(1)～(4)のすべてを満たす必要があります)

- (1) 県指定の補助金・融資等の採択を受けた後、原則として、令和6年4月1日以降に雇入れられた求職者(被災求職者以外の者を含む)であること(※特例あり)
- (2) 雇入れ日及び基準日において、事業者の借上げ住宅に居住、又は住宅手当の支給対象となっていること
- (3) 雇用期間の定めがない労働者又は1年以上の有期雇用(契約の更新が可能なもの)の労働者
- (4) 雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者として雇入れた労働者

※詳しい要件や申請の手順は、『ふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱』及び『申請の手引き』を県HPからダウンロードの上、ご確認ください。

問合せ先 福島県商工労働部雇用労政課 助成金担当 TEL: 024-521-7290

月々定額1万円台から
新車に乗れちゃう方法が
あるの知ってました？

この先に...



株式会社 CAREVO 0120-25-0619 〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

——— 社の中の斎場 ———

ほうりん

ヨサン イイクヨー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

【全国一斉】
「日本酒で乾杯2024in二本松」が開催されます!!

「日本酒で乾杯 in 二本松」もおかげ様で9年目を迎えます。全国一斉での開催となりますので、この機会に是非ご参加ください!!

日時 令和6年**10月1日(火)**
 18:00開場・18:30乾杯

会場 二本松市市民交流センター

会費 4,000円

定員 300名

チケット販売所 にほんまつ観光協会(二本松商工会議所内)
 二本松市市民交流センター、大七酒造(株)、奥の松酒造(株)
 (株)檜物屋酒造店、人気酒造(株)、大天狗酒造(株)

問合せ先 にほんまつ観光協会 TEL:24-5085



イベント予告 10%お得!!
生活応援・プレミアム付商品券販売
発行総額1,100万円!がんばろう二本松
二本松市共通商品券

【応募方法】 二本松市民限定で**1世帯1通**のみ応募可。
 (同住所にて2通以上の申込があった場合は1通のみ有効)
 必要事項を記入の上、**往復はがき**により応募。(※10月1日より料金改定の為、往信用・返信用それぞれ63円から85円に値上げされますのでご注意ください。)

【販売内容】 発行総額を超える申込みがあった場合は公開抽選会を行う。
【申込期間】 1セット1万円(1万円単位での販売) 最高購入額1人5万円
10月6日(日)~10月12日(土) 当日消印有効
 ※期間外の申込みは無効となります!!

※詳しくは10月6日(日)の新聞折込チラシ、会議所HPをご確認ください。

問合せ先 二本松商工会議所 TEL:23-3211

【大山忠作美術館開館15周年記念特別企画展】
「大山忠作襖絵展～成田山新勝寺襖絵「日月春秋」～」

平成21年10月に二本松市市民交流センターと同時に開館した大山忠作美術館は、令和6年10月に開館15周年を迎えます。それを記念し、「大山忠作襖絵展」が10月1日より開催されます。

大本山成田山新勝寺特別協力のもと、大山忠作画伯が約2年の歳月をかけ完成させた、門外不出の成田山新勝寺光輪閣「日輪の間」「月輪の間」襖絵<日月春秋>全28面が一堂に展示されます。

この機会に大山忠作画伯が終生の画業として精魂込めた大作「襖絵」を是非ご覧ください。

観覧料 一般 800円(前売券 700円)、
 高校生以下 400円(前売券 300円)

前売券販売所 大山忠作美術館(二本松市市民交流センター 3F)
 二本松市役所(3F 二本松市教育委員会文化課)
 道の駅安達 上り線(地域物産コーナー)・下り線(銘産コーナー)

問合せ先 二本松市大山忠作美術館 指定管理者 NPO法人まちづくり二本松
 TEL:24-1215・FAX:24-1216

【大山忠作美術館開館15周年記念特別企画展】
「大山忠作襖絵展～成田山新勝寺襖絵「日月春秋」～」
の成功へ向けて
「クラウドファンディング」ご支援のお願い

このたび、大山忠作美術館では、開館15周年記念特別企画展「大山忠作襖絵展～成田山新勝寺襖絵「日月春秋」～」を成功させるために、「クラウドファンディング」のプロジェクトを立ち上げました。

この機会に、大山忠作画伯の大作「襖絵」をたくさんの方々にご覧いただきたいと考えています。

つきましては、小さな美術館の大きな取り組みに賛同し、力を貸していただける方、どうぞ、ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

【大山忠作襖絵展プロジェクトサイト】 <https://readyfor.jp/projects/142496>
【募集期限】 令和6年9月12日(木) 午後11:00まで
【目標金額】 100万円

問合せ先 二本松市大山忠作美術館 指定管理者NPO法人まちづくり二本松
 TEL:24-1215・FAX:24-1216

【事業者の皆さまへ】9月は「職場の健康診断実施強化月間」です
「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

1. 健康診断及び事後措置の実施の徹底

■健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。特に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

【福島地域産業保健センターのご案内】
 地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、**健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談**などの対応をしていますので、ぜひご利用ください。

2. 医療保険者との連携 ■医療保険者から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。 ※詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

新会員紹介
 (令和六年八月九日開催、
 第四八二回常議員会承認)
 (一)入会ありがとうございました

◆**(株)武田商事**
 代表取締役 武田正広
 土木工事業
 二本松市金色
 四一九番地二二

◆**大豊 二本松店**
 代表 川島 忍
 飲食業
 二本松市若宮二丁目
 七四番地五

◆**花ぐるま**
 代表 嶺 洋子
 飲食業
 二本松市金色
 四〇六番地九

◆**天立はりきゅう マッサージ**
 代表 天野 立也
 医療業
 二本松市竹田二丁目
 三番地一
 松風庵一〇一

◆**(株)マルジー電機**
 代表取締役 吉田 豪
 一般電気工事業
 二本松市中江
 六八番地一二

◆**TFC(株)**
 代表取締役 大館弘嗣
 製造業
 (プラスチック成形品及び金型)
 本宮市糠沢小田部
 八〇番地二

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
 葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
 二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598

